

新行財政改革大綱（第2期）の平成28年度実績及び評価の概要について

1 平成28年度評価結果の概要

新行財政改革大綱（第2期）の平成28年度実績の評価については、A評価28項目(77.8%)、B評価7項目(19.4%)となりました。なお、C評価はありませんでした。改革の柱別の評価結果は次の表のとおりです。

改革の柱	項目数	28年度評価結果			
		A	B	C	計
I 県民や市町村との協働や連携	9	8	1		9
II 行政の質と効率の向上	17	13	4		17
III 健全な財政運営	10	7	2		9 ※
計	36	28	7		35

※ No.29「新規・拡充事業への配分財源確保」は、今年度の当初予算が骨格予算で、新規・拡充事業は6月補正予算に計上を予定していることから、評価対象外としております。

(1) 評価方法（外部評価）

行財政改革推進委員会評価専門部会において、県の自己点検・評価を踏まえ、取組の実施状況、目標の達成状況、各種データの推移を総合的に評価。

(2) 評価区分

A 概ね順調	取組項目に係るすべての取組内容の実施状況が適切であり、かつ、成果が現れていると認められる場合
B 一部改善の余地あり	取組内容の一部に実施方法の改善余地があると認められる場合（「A」、「C」以外の場合）
C 見直しが必要	取組項目に係る取組内容の実施方法の見直し・検討が必要と認められる場合

2 行財政改革推進委員会評価専門部会からの主な意見

※（ページ番号）は別紙「新行財政改革大綱（第2期）評価調書（平成28年度実績）」の該当ページ

〈No.2 政策形成過程への県民参画の促進〉（P 3）
・ 審議会等委員への女性や若年層の登用について、今後も積極的に行うよう努めてほしい。（P 4）
〈No.4 情報発信力の強化〉（P 8）
・ 県外に転出した秋田出身の若者に向けてメッセージを発信し、将来秋田に呼び戻す観点からの情報発信を検討してほしい。（P 10）
〈No.9 効果的・効率的な行政システムの構築〉（P 19）
・ 県と市町村の機能合体によるポジティブな効果について、周知に努めてほしい。（P 19）
〈No.11 公共施設のサービス改善の推進〉（P 22）
・ 問題が指摘され、改善に繋がるような評価手法や住民意見の汲み上げ方法について、引き続き検討してほしい。（P 23）
〈No.15 職員研修の充実と業務への反映〉（P 28）
・ 県内の優れた人材の活用や先進事例に学ぶ取組をしてほしい。（P 29）
〈No.19 業務改善の推進〉（P 34）
・ 事務ミスを防止する体制及びプロセスのさらなる確立に努めるとともに、ミスの発見や再発防止を積極的にできるような環境と意識の醸成に努めてほしい。（P 37）
〈No.22 行政課題に対応した組織体制の構築〉（P 41）
・ 「あきた未来創造部」の取組に期待している。課所横断的に戦略を打ち出して、イニシアチブ（主体的な提案能力）を発揮できる行政機構であってほしい。（P 41）
〈No.26 教育環境の向上〉（P 48）
・ 秋田の教育の良さを活かして、子どもが誇りを持てるような取組を引き続き推進してほしい。（P 50）

3 平成28年度の主な取組実績

I 県民や市町村との協働・連携

〈No.2 政策形成過程への県民参画の促進〉(P 3)

- 意見公募手続を実施するにあたり、県民の皆様に対する広報活動の強化を図りました。また、女性委員の登用を推進するために、女性人材に対する公募情報の提供等を行い、積極的な応募を呼びかけました。

〈No.3 県民への広報の充実〉(P 5)

- 「あきたびじょん facebook」では、当たり前の中の日常の中にもこそ、本当のユタカさがあることを県民の方々に認識してもらい、自信と誇りを持って県外に向けアピールしていただくため、秋田の旬の魅力を毎日発信したほか、新たに Instagram を始め、県内外から美しい秋田の画像を集めるコンテストを毎月開催したほか、新たな WEB マガジンの発行を始めました。

〈No.9 効果的・効率的な行政システムの構築〉(P 19)

- 引き続き、県と市町村が協働で様々な取組を展開し、新たに、秋田市営住宅と県営住宅の住宅管理の共同化や行政不服審査法に係る第三者機関の運営を開始したほか、情報セキュリティクラウドの共同運営に関する協定を締結しました。

II 行政の質と効率の向上

〈No.15 職員研修の充実と業務への反映〉(P 28)

- 過年度の自治研修所における研修評価(改善点含む)を担当講師と共有することで、研修内容の改善に努めました。

〈No.19 業務改善の推進〉(P 34)

- 業務改善に関する庁内ルールや事務ミス防止の取組をまとめた「業務改善ハンドブック」を改訂、配布するなど、事務ミス防止のための環境整備に努めました。

〈No.22 行政課題に対応した組織体制の構築〉（P 4 1）

- 本県の最重要課題である人口減少の抑制に向けた取組を強化するため、移住・定住対策や少子化対策、若者の県内定着支援など、複数の部局で行っていた施策を集約し、一体的に実施するための組織体制について検討を行い、平成 29 年度から「あきた未来創造部」を設置することにしました。

Ⅲ 健全な財政運営

〈No.28 財政 2 基金の残高確保〉（P 5 2）

- 平成 28 年度当初予算における財政 2 基金取崩額は、前年度より 22 億円多い 90 億円でしたが、年度途中における効率的な予算執行等によって一般財源を節減し、当初予算計上した 47 億円の減債基金取崩額について決算見込みベースで 20 億円減額するなど、その残高確保に努めました。

〈No.31 税外未収金の管理・回収の強化〉（P 5 5）

- 「債権管理検討委員会」とワーキンググループを開催して情報とノウハウを共有したほか、債務者の現状を把握した上で未収金整理計画書を作成し、それに基づく未収金の回収に努めました。また、10 月と 11 月を債権回収強化月間と定め、文書、電話、訪問による催告などを集中的に実施し、2 ヶ月間で 3,547 万円（前年比 770 万円増）を回収し、最終的に回収額は 10,815 万円となっています。

〈No.35 維持管理費の縮減と長寿命化施策の推進〉（P 6 1）

- 平成 27 年度策定の「あきた公共施設等総合管理計画」を踏まえ、施設の存廃による県民生活への影響が少ない公共施設 139 施設について、長期的視野に立った維持・管理に関する実施計画となる「個別施設計画」を策定しました。

4 「新行財政改革大綱(第2期)」(平成28年度実績)評価結果一覧

取組項目	取組内容	自己評価	外部評価
I 県民や市町村との協働・連携			
No.1 県民との対話の推進	① 知事と県民との意見交換会の開催	A	A
	② 広聴活動の充実	A	
No.2 政策形成過程への県民参画の促進	① 各種計画策定への県民参画の促進	A	B
	② 県計画等に対する意見公募手続(パブリックコメント)の実施	A	
	③ 審議会等への県民参画の促進	B	
No.3 県民への広報の充実	① 県民への広報の充実	A	A
	② 多様な広報ツールによるタイムリーな情報発信	A	
	③ あきた県庁出前講座の実施	A	
No.4 情報発信力の強化	① 情報発信力の強化による秋田のイメージアップ	A	A
	② 多様な広報ツールによるタイムリーな情報発信(再掲)	A	
	③ 秋田ゆかりの方々を通じた情報発信	A	
No.5 多様な主体との協働の推進	① 様々な地域活動を展開する団体の育成・協働	A	A
	② 県人会との協働の推進	A	
No.6 地域貢献活動への参加の促進	① 職員の地域貢献活動への参加の促進	A	A
	② 大学や学生等による地域貢献活動の支援	A	
	③ 企業や県民の社会貢献活動への参加の促進	A	
No.7 秋田県市町村未来づくり協働プログラムの推進	① 秋田県市町村未来づくり協働プログラムの推進	A	A
No.8 秋田県・市町村協働政策会議の運営	① 秋田県・市町村協働政策会議の運営	A	A
No.9 効果的・効率的な行政システムの構築	① 市町村との機能合体の拡大、普及	A	A
	② 市町村の効率的な行政システムの構築の支援	A	
II 行政の質と効率の向上			
No.10 情報通信技術(ICT)を活用した行政サービスの充実・拡大	① 情報通信技術(ICT)を活用した行政サービスの拡大	A	A
	② 電子申請・届出サービスの対象の拡大や手続の見直し	A	
No.11 公共施設のサービス改善の推進	① 公共施設のサービス改善状況の公表	B	B
	② 指定管理者制度導入施設の評価の実施	B	
No.12 制度や手続の見直し	① 地方の意向が反映されるための国への要望	A	A
	② 国のさらなる義務付け・枠付け等の見直しへの対応	A	
	③ 手続の簡素化・迅速化の推進	A	
No.13 地域防災力の強化	① 大規模・複雑・多様な災害に対応した地域防災力の強化	B	B
No.14 業務継続体制の整備	① 業務継続計画による業務継続体制の整備	A	A
No.15 職員研修の充実と業務への反映	① 研修の見直し	A	A
	② 若手職員を中心とする能力開発研修の充実	A	
No.16 職員の専門性の向上	① 専門性を持った職員の計画的育成	A	A
	② 技術職員の計画的な採用と育成	A	
No.17 適正な公共調達推進	① 総合評価落札方式の推進	B	B
	② 建設工事における予定価格の公表のあり方の検討	A	
No.18 職員の再就職に関する透明性の確保	① 再就職に関する情報の公開	A	A
	② 職員の営利企業への再就職制限や出資法人等に再就職した場合の給料等の規制	A	

取組項目	取組内容	自己評価	外部評価
No.19 業務改善の推進	① 事務事業の見直し	A	B
	② 業務全般にわたるきめ細かな改善の推進	A	
	③ 事務ミス防止に向けた取組の推進	B	
	④ 職員間のコミュニケーションの充実による円滑な業務遂行	A	
	⑤ 情報通信技術(ICT)を活用した職員間の情報共有の推進	A	
No.20 政策評価制度の見直し	① 政策評価制度の見直し	A	A
No.21 職員数の適正管理	① 定員管理計画に基づく定員の管理	A	A
	② 再任用制度の円滑実施	A	
No.22 行政課題に対応した組織体制の構築	① 適正な組織体制の構築	A	A
No.23 県有施設の管理運営形態の見直し	① 県有施設の管理運営形態の見直し	A	A
	② 秋田空港の民営化の検討	A	
No.24 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進	① 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進	A	A
No.25 第三セクターの見直し	① 「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画」の策定及び実施	A	A
	② 第三セクターの経営評価及び経営指導の実施	A	
No.26 教育環境の向上	① ライフステージに応じた研修による教員の資質能力の総合的な向上	A	A
	② 教育専門監の活用による学校の教育力の向上	A	
	③ 学校規模の適正化による魅力ある学校づくりの推進	A	
III 健全な財政運営			
No.27 県債発行の抑制	① 県債発行の抑制	A	A
No.28 財政2基金の残高確保	① 財政2基金(財政調整基金・減債基金)の残高確保	A	A
No.29 新規・拡充事業への配分財源確保	① 既存事業の見直しによる新規・拡充事業への配分財源確保	—	—
No.30 県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮	① 県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮	A	A
No.31 税外未収金の管理・回収の強化	① 税外未収金の管理・回収の強化	A	A
No.32 多様な収入の確保	① 県有資産の最適管理(ファシリティマネジメント)の推進	A	B
	② 県有資産等を活用した広告事業の推進	B	
	③ ふるさと納税を活用した寄附の呼びかけ	B	
No.33 地方交付税の総額確保の要望	① 地方交付税の総額確保の要望	A	A
No.34 人件費の縮減	① 人件費の縮減	A	A
No.35 維持管理費の縮減と長寿命化施策の推進	① 県有資産の最適管理(ファシリティマネジメント)の推進(再掲)	A	B
	② 県有施設の省エネルギーの推進	A	
	③ 情報システム全体最適化の推進	B	
	④ 長寿命化施策の推進	A	
No.36 投資事業の重点化とコストの縮減	① 投資事業の重点化と総額の抑制	—	A
	② 公共工事におけるコスト縮減	A	
	③ 長寿命化施策の推進(再掲)	A	